

平成30年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証にかかる総括票

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号。以下「条例」という。)第11条第1項の規定に基づき、平成30年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証を行いました。

1. 施策の体系

- (1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)
 ア 将来において成長発展が期待される分野における参入および事業活動の促進
 イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進
 ウ 海外における円滑な事業の展開の促進
- (2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)
 ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成
 イ 中小企業の経営の安定および向上
 ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進
 エ 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進
- (3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)
 ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大
 イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大
 ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大
 エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大
- (4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の促進(条例第9条第1項)

2. 事業の評価方法、集計結果

○ 実施状況の評価方法

施策の各体系に関連した117事業を実施。数値目標の達成状況を基本に、事業全体を4段階で評価するとともに、3つの重点事項については、より詳細な評価を行った。

○ 全体総括

評価	事業数	割合	(参考:H29割合)
実施状況Aの事業	75	65.2%	(68.1%)
実施状況Bの事業	33	28.7%	(30.2%)
実施状況Cの事業	4	3.5%	(1.7%)
実施状況Dの事業	3	2.6%	(0.0%)
合計	115	100.0%	(100.0%)

【評価の区分】

- A: 予定していた内容を上回る事業の進捗・実施状況: 100%以上
 B: ほぼ予定どおりの事業の進捗・実施状況: 75%以上～100%未満
 C: 予定していた内容を下回る事業の進捗・実施状況: 50%以上～75%未満
 D: 予定していた内容を大きく下回る事業の進捗・実施状況: 50%未満

※2事業については国等の統計調査結果が公表されていないため評価未定。

○ 施策の体系ごとの評価

中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化

評価	事業数	割合	(参考:H29割合)
実施状況Aの事業	15	75.0%	(73.9%)
実施状況Bの事業	4	20.0%	(21.7%)
実施状況Cの事業	1	5.0%	(4.3%)
実施状況Dの事業	0	0.0%	(0.0%)
合計	20	100.0%	(100.0%)

中小企業の経営基盤の強化

評価	事業数	割合	(参考:H29割合)
実施状況Aの事業	30	56.6%	(65.5%)
実施状況Bの事業	20	37.7%	(32.7%)
実施状況Cの事業	1	1.9%	(1.8%)
実施状況Dの事業	2	3.8%	(0.0%)
合計	53	100.0%	(100.0%)

産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化

評価	事業数	割合	(参考:H29割合)
実施状況Aの事業	25	73.5%	(72.4%)
実施状況Bの事業	6	17.6%	(27.6%)
実施状況Cの事業	2	5.9%	(0.0%)
実施状況Dの事業	1	2.9%	(0.0%)
合計	34	100.0%	(100.0%)

中小企業者および関係団体等との有機的な連携の促進

評価	事業数	割合	(参考:H29割合)
実施状況Aの事業	5	62.5%	(55.6%)
実施状況Bの事業	3	37.5%	(44.4%)
実施状況Cの事業	0	0.0%	(0.0%)
実施状況Dの事業	0	0.0%	(0.0%)
合計	8	100.0%	(100.0%)

○ 重点事項ごとの評価

評価	重点事項1	重点事項2	重点事項3
実施状況Aの事業	9	13	11
実施状況Bの事業	3	4	7
実施状況Cの事業	0	0	0
実施状況Dの事業	0	1	1
合計	12	18	19

【重点事項1】

地域を支える小規模企業者への多面的支援

【重点事項2】

イノベーション創出、海外展開、創業促進などによる需要開拓支援

【重点事項3】

中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援

3. 重点事項ごとの評価・課題・今後の対応

重点事項1. 地域を支える小規模企業者への多面的支援

【支援機関による経営支援】

・小規模事業者の経営の安定および向上に向けて、商工会・商工会議所などの支援機関により窓口相談・訪問指導をベースとして、金融、税務、経理、労務管理等についての日常的なサポートを行うとともに、「経営発達支援計画」に基づく売上向上に向けた販路拡大などの経営支援を実施した。資金や人材といった経営資源が少なく、相談相手も限られている小規模事業者にとっては、支援機関が実施する伴走型の支援は経営の安定・向上に必須の基礎的な支援であり、今後とも継続的に実施していくことが必要である。

【地場産業・地場産品】

・地場産業・地場産品の新商品開発等によるブランド力の強化、販路開拓、後継者育成などに関する支援を行ったほか、首都圏で地場産業総合展を開催し、製作の実演やプロモーション映像の放映などにより本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を発信した。また、伝統的工芸品については、外部の専門家と連携し、市場ニーズに即した新商品の開発支援を行った。しかしながら、地場産業・地場産品を取り巻く状況は、人口減少やライフスタイルの変化に伴う需要の縮小、海外製品との価格競争など厳しいものがあり、その振興のためには、引き続き、需要拡大に向けた情報発信やPR、新商品開発と販路開拓、人材確保等に取り組んでいく必要がある。

【魅力・情報発信】

・ここ滋賀や様々な機会を通じた近江の地酒などの本県産品の魅力発信、地域で愛されている県内の個店・企業を紹介するWeb動画の作成・紹介などに取り組んだ。小規模企業者は情報発信やPR力が弱く、今後とも効果的な発信に取り組む必要がある。また、県や関係機関の施策を小規模企業者に届けることも重要であり、10月の「滋賀県ちいさな企業応援月間」においては、関係機関が実施する中小企業向け支援施策の一体的な周知・広報を行った。月間の認知度が低いという課題があることから、発信方法を工夫しながら引き続き取り組んでいく。

重点事項2. イノベーション創出、海外展開、創業促進などによる需要開拓支援

【イノベーション創出】

・IoTの利活用については、県内中小企業のビジネスモデル8件に助成したほか、地域課題の解決やIoTビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者によるIoT推進ネットワークを構築し、情報交換や交流を行った。今後は、セミナー等でのアンケートで関心が大きかった製造現場のIoT化に向け、モデル事例の創出などに取り組んでいく必要がある。

・滋賀発成長産業の発掘・育成においては、シーズ段階の研究開発型ベンチャー等に対して、事業化プランコンテストの開催、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会の提供や大手事業会社とのマッチングを実施し、大学発のベンチャーが生まれるなどの成果があった。今後は、アイデアを形にする際の試作等で県内中小企業と連携するための仕組みづくりが必要である。

【海外展開支援】

・水環境ビジネスについては、国内外の見本市へ産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して出展することにより、発信力の面で相乗効果が発揮されており、結果として水環境ビジネス関連企業・団体数の増加につながるるとともに、水環境ビジネス関連の商談件数についても順調に増加している。今後は、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターと連携し、国内外の見本市、技術交流会への出展や海外の水環境関連企業の招聘など更なる商機拡大を図っていく。

・県内企業の海外展開や海外販路拡大に向けて、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターと連携し、実務上の課題についての専門家派遣や、企業から多くの相談に応えるとともに、海外見本市への出展を支援し、活発な商談等へとつなげた。海外代理店候補の発掘や海外での会社設立に結びついた企業もあったが、海外展開には多岐に渡る知識とノウハウが必要であることから、引き続き、関係機関と連携しフォローアップを丁寧に行っていく必要がある。

【創業促進】

・SOHO型ビジネスオフィス等のビジネスインキュベーション施設の提供、開業資金の貸付などを行ったほか、ビジネスプランコンテスト開催により創業・起業の機運醸成と起業家の発掘に取り組んだ。しかしながら、本県の開業率は横ばいで推移しており、今後は、起業準備者の発掘から育成までを一体的に支援する創業応援隊等による伴走型支援や資金調達面での支援を行い県内における創業・起業を促す必要がある。

重点事項3. 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援

【人材の確保・育成支援】

・合同企業説明会の開催やインターンシップの推進などに取り組み、若年者の県内企業等への理解と就職促進を図った。相談から就労までワンストップで支援する「おうみ若者未来サポートセンター」利用者の就職率は目標を上回っているが、県内企業の人材不足が顕在化する中、若年求職者へのサポートとあわせて、県内中小企業等に対しては人材確保から若手社員の育成・定着まできめ細かな支援を行っていく必要がある。また、新規学卒予定者の就職支援だけでなく、女性、障害者など多様な人材の活躍促進や、学校教育における勤労観や職業観を育む職業教育にも、引き続き取り組んでいく必要がある。

・また、生産性の向上や経営基盤の安定を図るための改善スクールの実施や事業所へのインストラクター派遣を行うとともに、中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会等を実施することにより、ものづくり企業をはじめとする県内中小企業等の人材育成を支援した。今後は、ものづくりカイゼンの成果を生かして、製造業以外の生産性向上にも取り組んでいく。

・プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内中小企業への訪問等により、人材ニーズの掘り起こしを行うとともに、人材サービス会社への取り繋ぎ等を通じて、県内中小企業と専門人材のマッチングを支援し、115件のプロ人材雇用を成約することができた。今後とも、大都市圏や大手企業等からの採用、事業承継に向けた後継者人材の確保に取り組んでいく。

【事業承継支援】

・中小企業振興資金貸付における事業承継枠の創設を行ったほか、行政、金融機関、産業支援機関など関係団体による事業承継ネットワークを構築し、2,764件の事業承継診断を実施した。診断の中で掴んだ県内事業者の事業承継に対する課題やニーズを踏まえ、今後は、事業所に対する専門家派遣、事業承継計画の策定、モデル的な承継事例の創出に取り組んでいく。